

専決報告第 2号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定によって、別紙のように専決処分したので同条第2項の規定により、これを報告する。

令和8年 6月12日 報 告 木祖村長 奥 原 秀 一

専決第 2号

令和7年度 木祖村一般会計補正予算（第9号）

令和7年度木祖村一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 184千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,459,935千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

以上、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分する。

令和8年 3月16日 専決 木祖村長 奥原秀一

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
19 繰入金		299,449	184	299,633
	1 繰入金	299,449	184	299,633
歳 入	合 計	3,459,751	184	3,459,935

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 消防費		142,123	184	142,307
	1 消防費	142,123	184	142,307
歳 出	合 計	3,459,751	184	3,459,935

1 総括
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
19 繰入金	299,449	184	299,633
歳入合計	3,459,751	184	3,459,935

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
9 消防費	142,123	184	142,307				184
歳 出 合 計	3,459,751	184	3,459,935				184

2 歳 入

(款) 19 繰入金

(項) 1 繰入金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 財政調整基金繰入金	199,509	184	199,693	1 財政調整基金繰入金	184	・ 財政調整基金繰入金
計	299,449	184	299,633			

3 歳 出

(款) 9 消防費

(項) 1 消防費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
1 非常備消防費	94,743	184	94,927				184	8 旅費	184	非常備消防総務費 08 旅費 ・ 火災出動手当	184 184
計	142,123	184	142,307				184				